



# 佐伯河川国道事務所 ホットニュース

佐伯河川国道事務所ホームページ  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

## 第1回蛇崎地区防災まちづくり検討会を開催！

～ 国、自治体、地域住民の連携による防災体制構築のために ～

残暑が厳しいおり、8月27日に蛇崎区民、佐伯河川国道事務所、佐伯市による『蛇崎地区防災まちづくり検討会』を開催しました。

蛇崎地区は、番匠川と支川堅田川に囲まれた低平地であることから、内水による浸水被害が多く、特に平成16年、17年と台風による甚大な被害を被っており、防災体制の強化が望まれる地域です。今回、佐伯河川国道事務所及び佐伯市からの呼びかけにより、番匠川水系で初めての防災まちづくり検討会を開催することになりました。

検討会当日は、区民の方が約60名参加のもと、防災知識の向上のため、過去と現在の気象状況の変化、堤防破壊や水害の恐ろしさ、外水・内水発生メカニズム、災害時に取るべき行動の説明等を佐伯河川国道事務所から行いました。

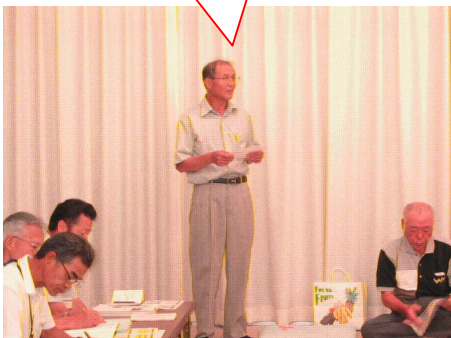
また、佐伯市からは、地区を流れるエビセキ川改修方針や市街化が進む蛇崎地区の今後の土地利用規制について説明がありました。

住民の方からは、内水時の排水ポンプ場の早期整備要望や地区全体の昔と現状の変化等多数の意見があり、今後の検討会開催についても、みんなで協力して作成していくとの合意が得られました。

今後の検討会の進め方ですが、アンケートによる防災意識の確認、地域住民による防災マップや地域版防災計画を作成するとともに、現地での確認を行い、災害時要援護者に対するの援護体制、情報連絡体制を構築予定で、自助、公助、共助がスムーズに進むようみんなで知恵を出し合いたいと思います。

皆さん、共に汗をかいて  
頑張りましょう。

自分の身は自分で守って下さい。  
防災情報は、テレビからも取得できます。



池田蛇崎地区長の主旨、  
目的説明



蛇崎地区住民の方々約60人  
が説明を聞いています。

説明資料  
抜粋



### 発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局  
 佐伯河川国道事務所 調査第一課  
 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
 TEL : 0972-22-1880  
 FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の  
ライブ映像が見られます

URL <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所  
 〒876-0813  
 大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
 ☎0972-22-1880(代)

